

各 位

会 社 名 株式会社 ウエストホールディングス  
本社所在地 広島市西区楠木町一丁目 15 番 24 号  
代 表 者 代表取締役会長 吉 川 隆  
(コード番号：1407)

問 合 せ 先 <広島本社>  
専 務 取 締 役 広島本社管理統括本部管掌  
永 島 歳 久  
電話番号 082-503-3900 (代表)  
<東京本社>  
常 務 取 締 役 東京本社管理統括本部管掌  
池 田 直 人  
電話番号 03-5358-5757 (代表)

## 株式会社環境経営戦略総研との業務提携に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 1 月 26 日開催の取締役会において、株式会社環境経営戦略総研（以下「環境経営戦略総研」といいます。）との間で、環境事業に関する業務提携を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 業務提携の背景・理由

当社グループは「環境・健康・価格・安心と安全の追求」をキーコンセプトとして、太陽光発電システム・オール電化の企画・販売・施工を中心とするグリーンエネルギー事業と断熱塗装・断熱窓・断熱屋根等の省エネルギー商材を活用するエコリフォーム事業を展開しております。

これら事業を推進するために、太陽電池トップメーカーのサンテックパワー社や Canadian Solar 社との業務提携による太陽電池モジュールの安定的導入、さらには扶桑電通株式会社との業務提携による LED 照明の取扱いや JAXA（宇宙航空研究開発機構）のライセンス活用による断熱塗装の商品開発等、提携戦略を軸として環境関連商材（ハード面）の充実を図っております。

一方、環境経営戦略総研は、民生部門の特に業種部門に属する流通小売業及びチェーン店等の一般法人を対象として、エネルギー（電気・ガス等）コストの削減を中心とした「環境経営」支援コンサルティングを事業領域としており、全国の有力スーパーマーケットや大手アミューズメント企業等、多店舗展開を特徴とする企業を主要顧客としております。現在までの顧客数は、約 400 社、コンサルティングを実施中の施設（店舗）数は 2,800 事業所を超えています。

温室効果ガス（主に CO<sub>2</sub>）の排出量削減は世界的な課題であり、我国政府もこのために様々な施策を展開しており、この一環として、企業のエネルギー使用量の管理義務が強化される「改正省エネ法」が本年 4 月から施行されます。「改正省エネ法」は、従来、省エネルギーを促進してきた産業部門の工場だけでなく、民生部門においてもエネルギー使用の合理化を一層進めることを目的としており、新たに企業単位でのエネルギー管理を義務づけるとともに、一定の要件を満たすフランチャイズチェーンについても、チェーン全体を一体（一社）として捉え、本部事業者に対して、企業

単位の規制と同様の措置を講ずることとしております。

こうした中、環境経営戦略総研のソリューションであるエネルギーコストの削減は、そのまま温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）の排出削減に直結することから、同社事業へのニーズは増加の一途を辿り、新たな法人顧客の開拓が進んでおります。

特に、同社のエネルギーコスト削減コンサルティングは、従来の高額な設備投資を中心としたソリューションを提供する省エネルギー業者と明らかに違い、まず、契約の最適化を中心とした「調達改善」から着手し、次に、エネルギー使用状況の“見える化”を通じて運用上の無駄を徹底してなくす「運用改善」を行い、最後に、ここまでのコンサルティングの過程で得た顧客の設備に関する詳細な情報を基に、最も効率的な省エネ機器やシステムの導入を行いコストを最適化する「設備改善」のプロセスを踏んで行うもので、太陽光発電システムや遮熱断熱塗装、LED照明等の導入提案を総合的な視点から展開しており、多くの法人顧客の共感を呼んでおります。

当社グループは、従来から環境経営戦略総研とは資本（出資比率：4.61%）のみの関係でありましたが、環境経営戦略総研が主にエネルギーコスト削減コンサルティング（ソフト）を通して「設備改善」のニーズを発掘した法人顧客に対して、当社グループが太陽光発電システムや断熱塗装あるいはLED照明等の企画、提案、販売・施工を行うこと（ハード）を、「改正省エネ法」の施行を前にして、協働事業（ソフトとハードの融合）として立ち上げることを内容とする業務提携契約を締結することに合意いたしました。

本件業務提携締結によって、当社グループはグリーンエネルギー事業においてB to B市場へ本格的に参入することとなります。

## 2. 業務提携の内容

- (1) 当社グループと環境経営戦略総研とは、ビジネスパートナーとして信頼関係を築くとともに、相互利益尊重の理念に基づき、信義誠実の原則に従って、互いの事業の拡大発展を図っていく。
- (2) 業務の具体的内容や実施の場所及び方法、その他の条件については、別途、個別契約を締結する。尚、個別契約で定める業務の遂行に当たり、環境経営戦略総研は、当社を経由せずに当社子会社と直接契約を締結することができる。
- (3) その他
  - ・ 権利義務の譲渡禁止、子会社への業務委託
  - ・ 秘密保持義務
  - ・ 債務不履行責任

等から構成されております。

### 3. 株式会社環境経営戦略総研の概要

- (1) 商号 : 株式会社環境経営戦略総研  
(2) 本店所在地 : 東京都千代田区九段北3-2-5 9F  
(3) 代表者の役職・氏名 : 代表取締役 本多 聡介  
(4) 主な事業内容 : コンサルティング業務等  
(5) 資本金の額 : 182,750,000円  
(6) 設立年月日 : 平成16年2月9日  
(7) 大株主構成及び持株比率 : 環境エネルギー1号投資事業有限責任組 21.20%  
(8) 当社との関係 : 資本関係:当社グループ出資比率 4.61%  
人的関係:なし  
取引関係:なし  
関連当事者への該当状況:なし
- (9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態

(単位:百万円)

	平成19年1月期	平成20年1月期	平成21年1月期
純資産	75	80	205
総資産	394	508	738
1株当たり当期純資産(円)	45,919	49,259	110,099
売上高	647	809	1,137
営業利益	21	1	57
経常利益	22	6	57
当期純利益	10	5	44
1株当たり当期純利益(円)	6,554	3,339	24,187
1株当たりの配当金(円)	0	0	0

### 4. 日程

- 取締役会決議 平成22年1月26日  
業務提携契約締結 平成22年1月27日  
事業開始日 平成22年1月27日

### 5. 今後の見通し

本件による当社グループ連結業績への影響は精査中であり、今後判明次第にお知らせいたします。

以上